

2009年にスタートした「がん対策推進企業アクション」は、企業におけるがん検診受診率の向上や、がん治療と仕事の両立をめざす厚生労働省の国家プロジェクトです。発足以来、私が会議の議長を務めてきました。

恒久的な予算の裏付けのないこの事業が13年の長きにわたり続いているのは、国も企業でのがん対策の必要性を重視しているからでしょう。

今年2月、がん対策推進企業アクションと、中小企業に強みを持つ大同生命保険が共同で、中小企業のがん対策の取り組み状況を調査しました。これまで、中小企業のがん対策の実態は把握されてきませんでした。本調査はとて

# がん社会 を診る

中川 恵一



イラスト・中村 久美

は大きな痛手となります。会社の経営に与えるインパクトは大企業とは比べものにならないほど大きいはずです。

経営者自身のがん検診の受診率と比較して、従業員への実施率が低い背景には、日々の経営に多忙で、従業員のがん対策まで気が回らない中小企業経営者の実情がうかがえます。

れば、受診日を就業扱いにしてほしいと思います。

この4月に、通称「70歳就業法」と呼ばれる改正高年齢者雇用安定法が施行されました。がんは細胞の老化と言え、病気がすから、働くがん患者がさらに増えることとなります。

もともと、日本人のがん検診受診率は先進国のなかで最低レベル。そして、新型コロナウイルス感染症の拡大で、受診数がさらに減っており、大きな問題です。

中小企業経営者には、「がん対策は経営課題」と認識していただき、従業員へのがん検診の実施を進めてもらいたいと願っています。

(東京大学特任教授)

## がん対策は経営課題

も貴重なものと言えます。

結果ですが、経営者自身か直近2年間に何らかのがん検診を受診した割合は72%に達しました。

一方、従業員に対して何ら

かのがん検診を実施した割合は全体で46%、従業員5人以下の企業では37%と非常に低い数字でした。

本来、規模が小さい企業ほど、がんによる従業員の離職

を減らすには、従業員へのがん検診の普及が不可欠です。